

青少年の悩みや
心配事は...



わかさ相談電話

tel(862)3225

(わかさ相談電話専用)

月～金曜日(祝日を除く)

午前9時～午後4時

市少年指導センター(サンパル秋田内)で来所相談にも応じています。
お気軽にどうぞ。



INFORMATION

市役所からのお知らせ

ゴールデンウィークのごみ収集

5月4日(木)と5月5日(金)は「家庭ごみ」だけ収集します。収集日にあたっているかたはお忘れなく。

また、5月3日(水)の資源化物品収集はお休みします。次回の収集日に出してください。

環境業務課tel(863)6631

1 小規模修繕の 受注希望業者の 追加登録を受け付け

市が発注する小規模修繕(50万円以下)の受注を希望する業者の追加登録を受け付けます。申請要領・用紙は、契約課(市役所3階)のほか、ホームページからも入手できます。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/fn/cn/>

対象 市内に主たる事業所があるかた。個人、法人または建設業の許可の有無、経営規模、従業員数などは問いませんが、建設工事、建設コンサルタントなどの業者登録を行っているかたは申請できません。

なお、すでに小規模修繕の受注希望業者の登録を行っているかたは申請は不要です。

有効期間 平成18年6月1日から平

2 建設工事、測量・建設 コンサルタントの 入札参加登録

市と上下水道局が発注する建設工事や測量・建設コンサルタントの入札に参加する業者の登録は随時受け付けています。申請要領・用紙は、契約課ホームページから入手できます。詳しくは申請要領をご覧ください。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/fn/cn/>

問い合わせ 契約課工事契約担当

tel(866)2165

3 山火事、原野火災を 防ぎましょう

5月31日(水)まで「秋田県山火事予防運動」を実施中です。例年、春先は空気が乾燥し、林野火災や空き地、河川敷などの枯れ草が燃える火災が多発しています。これらの火災の原因は、たき火、たばこ、火遊びなどです。これから暖かくなるにつれ、休日などに山に入る機会が多くなりますが、火の取り扱いには十分に注意してください。

なお、廃棄物処理法により、廃棄物

の野外焼却は原則禁止されていますので、ご注意ください。

問い合わせ

消防本部予防課tel(823)4247

森林整備課tel(866)2117

廃棄物対策課tel(866)2076

4 住宅の耐震工事で 固定資産税が減額に

昭和57年1月1日以前に建てた住宅で、現在の耐震基準(昭和56年6月1日施行)に適合していない住宅について、現在の耐震基準に適合する改修工事(工事費30万円以上)を行った場合に、改修した住宅の固定資産税の2分の1を、一定期間減額します。

ただし、減額の対象となるのは、1戸あたり120㎡相当分までとなります。

減額期間

平成18年～21年に工事を行った場合

工事完了の翌年度から3年間

平成22年～24年に工事を行った場合

工事完了の翌年度から2年間

平成25年～27年に工事を行った場合

工事完了の翌年度から1年間

減額のための手続き

現在の耐震基準に適合した工事であることの証明書を添付して、工事完了後3か月以内に資産税課家屋担当に申告してください。

問い合わせ 資産税課家屋担当

tel(866)2057



新たに43種を追加指定

特定外来生物

ブラックバスなど、外来生物法で「特定外来生物」に指定されている生物は、飼育、栽培、保管、運搬、販売、譲渡、輸入、野外に放すことが原則として禁止されています。

今年2月に、新たに下記の43種類が特定外来生物として追加指定されました。

追加指定前から、下記の特定外来生物の飼育などを行っているかたで、継続を希望するかたは、8月1日(火)まで許可申請する必要があります。申請方法など、詳しくは、環境省のホームページ<http://www.env.go.jp/nature/intro/>をご覧ください。tel022(722)2870

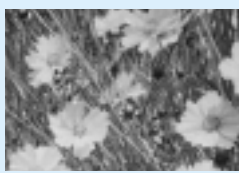
新たに指定された特定外来生物

ほ乳類 ハリネズミ属、タイリクモモンガ(エゾモモンガを除く)、キタリス(エゾリスを除く)、マスカラット、アメリカミンク、アキシスジカ属、シカ属(ホンシユウジカ、ケラマジカ、マゲシカ、キュウシユウジカ、ツシマジカ、ヤクシカ、エゾシカを除く)、ダマシカ属、シフゾウ



ウシガエル

両生類 キューバズツキガエル(キューバアマガエル)、コキーコヤスガエル、ウシガエル、シロアゴガエル **魚類** ノーザンパイク、マスキーパイク、カダヤシ、ストライプトバス、ホワイトバス、ヨーロピアンパーチ、パイクパーチ、ケツギョ、コウライケツギョ **甲殻類** Astacus属、Cherax属、モクズガニ属(モクズガニを除く)、ウチダザリガニ、ラストイークレイフィッシュ **昆虫類** テナガコガネ属(ヤンバルテナガコガネを除く)、コカミアリ **軟体動物等** カワヒバリガイ属、クワツガガイ、カワホトトギスガイ、ヤマヒタチオビ(オカヒタチオビ)、ニューギニアヤリガタリクウズムシ **植物** オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、ナルトサワギク、オオカワヂシャ、アレチウリ、オオフサモ(パロットフェザー)、スパルティナ・アングリカ、ボタンウキクサ(ウォーターレタス)、アゾラ・クリスタータ



オオキンケイギク

問い合わせ 環境保全課tel(866)2075

河辺・雄和地域審議会を開催

平成18年度第1回の河辺・雄和地域審議会を開催します。今回の議題は、来年度予算に関する要望事項や、地域審議会活動の今後のあり方など。傍聴は自由。直接会場へどうぞ。

河辺	日時	4月17日(月)午後2時~
	場所	河辺総合福祉交流センター三世代交流ホール
雄和	日時	4月19日(水)午後2時~
	場所	雄和公民館大集会室

問い合わせ 地域振興局総務課tel(866)2785

5 チャレンジオフィスあきた 入居者を募集します

具体的な創業計画をお持ちのかたや、創業後間もない起業家のみなさんを対象に、チャレンジオフィスあきた(土崎港西三丁目9・15)の入居者を募集します。これまでは年1回の募集でしたが、5月から随時募集となります。現在の空室は、広さ34㎡(使用料2万円/月)と53㎡(使用料3万円/月)の2室です。また、希望するかたに、空室状況など、募集に関する情報をお知らせします。登録制ですので、詳しくは、ホー

ムページをご覧ください。
<http://www.city.akita.akita.jp/city/in/office/>
入居の申し込み 5月1日(月)から工
業労政課 ☎(866)2114

6 揮発性有機化合物を排出する施設は届出が必要で

トルエン、キシレンなどの揮発性有機化合物を排出する大規模な施設は、4月から、大気汚染防止法に基づき届出および規制の対象となります。該当する施設を使用・設置する際は届出が必要となりますので、詳しくは、環境保全課にお問い合わせください。
tel(866)2075

7 国民生活基礎調査にご協力ください

4月下旬から各調査日の前後まで、調査の対象となる世帯へ調査員がつかがい、聞き取りによる調査を行います。ご協力をお願いします。
国民生活基礎調査(世帯票)：世帯状況に関する調査 調査日：6月1日(木)
国民生活基礎調査(所得票)：所得に関する調査 調査日：7月13日(木)
問い合わせ
は保健総務課tel(863)1170
は保護第一課・第二課
tel(866)2096